

会 議 録

会議名	令和3年度 第2回 丸亀市総合計画審議会
開催日時	令和3年8月25日(水) 14:00～16:30
開催場所	オンライン会議
出席者	<p>出席委員 逢坂十美、原真志、村井花子、相原しのぶ、岩崎正朔、岡敏子、島田理加、高濱和則、野田昌己、柳口華織、三谷豊明、三谷洋勝、白取陽介、大平侑妃莉、田中大智</p> <p>欠席委員</p> <p>佐伯モカ</p> <p>事務局 市長公室長 山地幸夫 (市長公室秘書政策課) 課長 窪田徹也、副課長 谷本智子、担当長 宇野大志郎、主任 大川智</p>
議 題	<p>(報告) 1. 市民アンケート結果について 2. 第二次総合計画前期基本計画の進捗状況(行政評価)について</p> <p>(議事) 1. 第二次総合計画後期基本計画について 2. その他</p>
傍聴者	1名
発言者	議事の概要及び発言の要旨
窪田課長	<p>ただ今から、丸亀市総合計画審議会を開会します。会長が選任されるまでの間、進行役を務めさせていただきます、秘書政策課の窪田と申します。本日の会議は、8月に入ってからコロナの感染が急拡大しておりますことから、急きょオンラインでの開催に変更させていただきました。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、まず始めに市長より皆さまにご挨拶を申し上げます。</p>
松永市長	<市長あいさつ>
窪田課長	<p>ありがとうございました。本来であります、委員の皆さま、それから、事務局職員の自己紹介をさせていただくところですが、お送りしました資料の委員名簿の方でご確認いただければと思います。</p> <p>続きまして会長・副会長の選任に移ります。まず、ご報告ですが、現在、委員総数16名のうち15名の出席をいただいておりますので、丸亀市附属機関設置条例に基づき、本会議が有効に成立しておりますことをご報告させていただきます。</p> <p>それでは、会長及び副会長の選任について諮らせていただきます。会長、副会長の選任につきましては、丸亀市附属機関設置条例第6条に基づき委員の互選により決定することとなっております。ご意見がございましたらお願いいたします。</p>
三谷(洋)委員	事務局の考えはありますか。

窪田課長	<p>ただいま事務局の考えを問うご意見がございましたが、事務局といたしましては、会長を香川大学地域マネジメント研究科 原真志様、副会長を丸亀市商工会議所会頭高濱和則様にお願いできればと考えております。皆さまのご意見をお伺いいたします。</p> <p><異議なし></p>
窪田課長	<p>原様、高濱様におかれましては、ご了承いただけますでしょうか。</p> <p><了承></p>
窪田課長	<p>それでは、会長は原様に、副会長は高濱様にお願いしたいと思います。会長に選任されました原様よりご挨拶をいただければと思います。よろしく申し上げます。</p>
原会長	<p><会長あいさつ></p>
窪田課長	<p>ありがとうございました。どうぞよろしくお願ひいたします。今年度は、第二次総合計画の後期基本計画への改定をすすめてまいります。改定にあたりましては、総合計画審議会のご意見を頂戴したいと考えておりますので、ここで市長より諮問をさせていただきます。</p>
松永市長	<p><諮問書の読み上げ></p> <p>ありがとうございました。ここで、市長は公務の都合上退席させていただきます。それでは、本日の報告及び議事に入る前に資料の確認をさせていただきます。以後、会長に進行をお願いいたします。</p>
原会長	<p>それでは、私の方で進めさせていただきます。まず、次第の5. 報告でございますが、(1)市民アンケートの結果について、(2)第二次総合計画前期基本計画の進捗状況(行政評価)について、この2点につきまして、合わせて事務局より説明をお願いします。</p>
宇野	<p><資料に基づき説明></p>
原会長	<p>市民満足度の項目については、「分からない」という回答が多いです。もう少し判断してもらうための情報提供をする必要があるのか、あるいは、分からない項目については判断を留保し、判断できるものだけで結果を見ていくのも賢明な選択かもしれないという部分もあり得ますが、検討の余地があると思います。</p> <p>例えば、農林水産業の分野に関して、前回よりも19.2%満足度が向上した結果となっておりますが、1,377人中689人が「分からない」と回答しています。一般の多くの</p>

	<p>人が分からないという判断で回答せず、農林水産業に関わる方に絞り込まれて関係する人の中で評価が高くなっている可能性があります。そうした意味では、「分からない」が少ない項目で、かつ、満足度の高いものが、非常に多くの市民から満足を得ているということで、さらに注意して検証する必要があると思います。</p>
三谷(豊)委員	<p>行政評価の中で、公共施設の入館者数などは減少していますが、コロナの影響を踏まえる必要があります。アンケートについては、会長の発言にもありますとおり、自分が関係しない分野は全く分からない人も多いと思うので分析に工夫が必要だと思います。</p>
窪田課長	<p>公共施設については、コロナ禍で休館し、感染症対策をとらせていただきましたので、利用者は当然に減っています。その点も踏まえて、これまでの取組を検証しています。アンケートの市民満足度については、項目の中でサービスを受けたことがない人がいるのも当然でありまして、そうした方のために「分からない」という回答を設けて、アンケートをお願いしています。分からない回答には様々な要因があるかと思いますが、それぞれのサービスについて判断をいただいた方を対象に分析をさせていただいております。その取扱いについて留意する必要があるとのご意見をいただきましたので、今後計画書の作成をすすめるうえで注意してまいりたいと思います。</p>
三谷(洋)委員	<p>今後も市の財政が厳しく、限られた人員で市政に取り組んでいかなければならない中では、市民が行政とともにまちづくりを進めていくことが必要ですが、アンケート結果を見ますと、市民参画や公益活動などは満足度も重要度もいい評価を得られていません。広報活動による市政の情報発信を効果的に進め、元気な高齢者、まちづくりに志のある人が積極的にまちづくりに関与していけるようにすることが大切です。</p>
宇野	<p>市の財政状況に加えて、地域課題が多様化、複雑化する中で、委員のご意見にもありましたコミュニティや市民の方と協力しながらまちづくりをすすめるという視点はとても重要であると認識しています。そのためには、まず、まちづくりを理解し、関心を持ってもらうことが大切ですので、広報活動の情報発信の工夫、あるいは、新しく完成した市民交流活動センターという市民活動の拠点を活用しながら、市のまちづくりに興味を持っていただく方を増やしていきたいと考えております。</p>
三谷(豊)委員	<p>行政評価の中でD評価となっている施策は、後期基本計画の中で十分に検討する必要があります。また、内部評価と外部評価で評価が異なっている施策について、その差がどこにあるのかを見ておく必要があります。</p>
宇野	<p>内部評価は当事者である市の職員が行う自己評価、外部評価は学識経験者や民間の方など行政外部の方を構成員とするメンバーによる評価ということで、それぞれの知識や見識に違いはあり、その範囲での主観的な評価となりますので、差が生じるのは否めない部分があります。いずれにいたしましても、評価の過程で出た意見なども確</p>

	<p>認しながら、後期基本計画に反映していきたいと考えております。</p>
原会長	<p>C評価とD評価の間に大きな溝があるかと思しますので、それぞれの施策で具体的に把握していく必要があります。D評価の推進策についてはいかがでしょうか。</p>
窪田課長	<p>内部評価、外部評価ともに、それぞれの意見を参酌、尊重しながら計画書案を作成してまいりますので、今後の推進策は、この審議会の中でも十分にご議論をいただければと思います。</p>
田中委員	<p>基本方針の「健康に暮らせる」は良い表現だと思いますが、健康でないとだめだと受け取られてしまう可能性もあるかと思えます。</p>
原会長	<p>病弱であったり、体の一部が悪かったりする立場の人がやりにくい印象を与えないかというご意見かと思えます。ダイバーシティの観点からも少し考えないといけない部分だと思いますが、そうした方も幸せに暮らせるようにという観点で、事務局の考えはありますか。</p>
宇野	<p>総合計画ということで、表現がどうしても将来に向けた、発展的なものになってしまう面はありますが、かと言って健康でないことがいけないということではなく、「健康に暮らせる」施策分野の中でも、健康を維持するための取組、あるいは、障がいのある方への対策など、市として対応すべき課題には取り組んでいます。</p>
田中委員	<p>それから、基本施策「障がい者福祉」の成果指標の判定結果が達成となっていますが、数値としては低いと思います。</p>
宇野	<p>確かに目標値は低いですが、判定については、2020年度の目標値に対して結果がどうであったか、客観的にクリアした結果を表示したものです。こちらの成果指標は、後期基本計画でも設定して取組を継続していきたいと考えています。</p>
原会長	<p>他にご意見がなければ次に移ります。次第の6. 議事でございますが、(1)「第二次総合計画後期基本計画施策体系(案)について」、事務局より説明をお願いします。</p>
宇野	<p><資料に基づき説明></p>
原会長	<p>総合計画は幅広い分野にわたりますので、分割して進行してまいります。まず、基本方針「心豊かな子どもが育つ」と「安心して暮らせる」の分野に関しまして、ご意見がありましたらお願いします。</p>
逢坂委員	<p>基本施策「緑のまちづくりの推進」について、丸亀市は公園の整備に関する取組が薄いという評価があるようですが、公園だけで良いのかとも感じます。最近健康志</p>

	<p>向の高まりで、ウォーキングされる方も非常に多いです。公園は、日常的な健康づくりの拠点として大切だと思いますが、その公園に行くまでの道路はどうかと思います。丸亀市内は細い道が多かったり、交通量が多いすぐ横を歩かなければならない所がありますので、安心して歩ける道路、あるいは、歩いて楽しい道づくりについて考えていただければと思います。</p>
<p>宇野</p>	<p>歩道の整備については、市民ニーズとしても高い部分です。これに関連する市の取組としまして、基本施策「道路環境の整備」の重点プロジェクト「主要幹線道路の整備」や「道路舗装単独修繕計画の推進」を位置付けており、歩道の改善についてもこれらの取組の中で推進していくこととしています。また、歩いて楽しい環境づくりに関しまして、市の健康課では、市内数か所のウォーキングコースをまとめたマップを作成しており、ホームページ等で紹介しています。</p>
<p>三谷(洋)委員</p>	<p>GIGAスクール、スマートモビリティ、カーボンニュートラルといった言葉や「青い鳥教室」などの内容は分かりにくく、補足資料が欲しいと思います。</p> <p>それからウォーキングに関しては、歩道整備もやはり費用がかかります。例えば、土器川や飯野山、青ノ山など自然にも恵まれ、安心して歩ける場所が市内にはありません。</p>
<p>宇野</p>	<p>横文字や市特有の用語については、計画書本編の方で注釈を加えるようにし、できる限り多くの方に理解していただけるような内容にしていきたいと思います。</p>
<p>三谷(豊)委員</p>	<p>市の取組として外国人対応が今後も重要だと思いますが、今回の資料には入っておりません。</p>
<p>宇野</p>	<p>今回の重点プロジェクトの中には入っておりませんが、基本施策「観光・交流の促進」に国際交流や多文化共生に関する取組が含まれており、丸亀で暮らしている外国人の困りごとの相談に関する業務などに取り組んでいます。</p>
<p>原会長</p>	<p>他になければ、次の基本方針「活力みなぎる」と「健康に暮らせる」の分野に関しまして、ご意見がありましたらお願いします。</p>
<p>相原委員</p>	<p>前期基本計画と比較して施策体系の中に市長方針が入りましたが、例えば、基本方針「活力みなぎる」の市長方針に、「農業や水産業の元気なまちをつくる」とありますが、この方針がどこまで反映されているのでしょうか。</p>
<p>宇野</p>	<p>市長方針については、市長が重要と考えることを、重点プロジェクトなどにも反映していくご説明をさせていただきました。農業や水産業で申しますと、重点プロジェクトの「生産基盤の強化」や「後継者の育成・確保」という頭出しをしております。</p>

三谷(洋)委員	<p>基本施策「暮らしを支える福祉の充実」の重点プロジェクト「糖尿病等予防対策の推進」の成果指標は一般被保険者年間一人あたりの保険給付費用額となっており、糖尿病は万病のもとと言われていますが、それだけを取り上げるのはいかがなものかと思えます。</p> <p>また、重点プロジェクト「地域で支え合う環境の充実」の成果指標にある住民参加による地域ネットワーク会議の開催数ですが、私の周りではこのような会議は聞いたことがないですし、どのような成果があるのか分かりません。</p>
宇野	<p>糖尿病は重症化すると人工透析にもつながり、医療費が増大する要因の一つとなっています。香川県では非常に多い傾向にあり、丸亀市でも対策として頭出ししているものです。糖尿病になりそうな予備軍の方に対して、専門プログラムにより改善を図る取組などをすすめることで、一人あたりの保険給付費用額を少しずつでも減らしていこうとしています。</p> <p>住民参加による地域ネットワーク会議は、身近に感じるものではないかもしれませんが、担当課の個別計画で定めている成果指標であり、現状をもとに目標値を定めていきますので、全く何も行われていないというわけではありません。</p>
窪田課長	<p>その会議の構成メンバーや議論の内容までは把握できておりませんので、後日書面で報告させていただきます。</p>
岡委員	<p>重点プロジェクト「障がい児への相談機能の強化」の成果指標にある「保育所等訪問支援件数」と「障がい児相談支援件数」について、成果を上げるためにどのような取組をすすめていくのですか。</p>
宇野	<p>保育所等訪問支援については、障がい児専門の施設などで指導経験のある方などが保育所等を訪問し、障がいのある児童、あるいは保育所等のスタッフに対して適切な指導を行っており、その件数を指標としています。障がい児相談支援については、障がいのある子どもが、いわゆる通所支援を利用する際に、利用計画を作成しますが、その際の相談支援の回数を成果指標として設定しています。</p>
原会長	<p>他になければ、次の基本方針「みんなでつくる」の分野に関しまして、ご意見がありましたらお願いします。</p>
三谷(洋)委員	<p>基本施策「文化芸術の振興」の成果指標に、アウトリーチ事業への参加者数がありますが、アウトリーチとはどのようなものですか。</p>
宇野	<p>例えば、市が芸術教室などを開催して市民の方に来ていただくような方法とは違い、市が地域に出向いてそうした事業を実施するもので、その参加者数も成果指標に加えているものです。</p>

三谷(豊)委員	基本施策「歴史的資源の保存と活用」に関連しますが、丸亀うちわの生産を奨励した京極高朗の功績や、弘法大師が発案したため池の役割などの基本的な教育がなされていないように思います。また、自治会の加入率は100%を目指すべきです。
三谷(洋)委員	自治会は市が推進するというよりも、地域住民が自発的に集まって地元の問題を自ら解決したり、相談する場であるというのが基本です。ただ、自治会に加入することのメリットがないと加入率は上がっていかないとしますので、そうした支援を行政としては推進していただきたいと思います。行政と市民の協働は、自治会やコミュニティが基本となりますので力を入れていくべきです。
宇野	自治会については、市としても重要な課題として取り組んでいます。最近の取組としては、自治会加入促進マニュアルを作成して、専門的な役割として担当部署に配置した自治会加入推進員とともに地域を回り、自治会の重要性やメリットを説明しています。後期基本計画においても自治会加入率を成果指標として継続し、状況を確認していきたいと考えております。
逢坂委員	基本施策「人権尊重社会の実現」について、具体的に丸亀市ではどのような人権教育などを実施しているのか、また、その成果はどのような状況でしょうか。
窪田課長	担当課の方では研修会や講演会を実施し、民間事業者の方にも参加いただく中で、人権啓発についての普及啓発を図っており、その参加人数を成果指標として定めています。
逢坂委員	先日から東京パラリンピックが開催され、多様性を認め合う、共生社会を目指そうというメッセージが盛んにメディアで取り上げられています。行政の取組なので人権尊重社会という表現になるのかもしれませんが、硬い印象はあります。共生社会の実現という表現はどうでしょうか。
宇野	共生社会については、現在の第二次総合計画を策定する際にも検討した表現です。東京パラリンピックが開催され、共生社会というワードが社会的にも馴染んできている状況であり、硬い表現よりは分かりやすい方が良いという面もありますので、今後検討してまいりたいと思います。
相原委員	市民アンケートについて、例えば、子育て世代を抽出して市民満足度を比較するのも良いと思います。また、居住期間の短い方は、それまで住んでいたエリアと比較すると思いますので、そうした方がどういうことを感じているのか、分析するのも良いと感じました。
窪田課長	非常に参考になるご提言だと思います。アンケート内容全てについて、そのような視点から再整理するのは作業的に難しい面もありますので、また、そういった分析を

	<p>する必要のある項目などがございましたら、私どもの方におっしゃっていただければと思います。</p>
<p>原会長</p>	<p>できる範囲で検討していただければと思います。それでは、他にご意見もないようですので、こちらの議事については以上とさせていただきます。次に議事の「2. その他」で、事務局よりございますか。</p>
<p>宇野</p>	<p><今後の日程等について説明></p>
<p>原会長</p>	<p>長時間にわたり、たくさんのご意見をいただきありがとうございました。頂戴した意見も踏まえまして、今後の作業をすすめていくこととさせていただきます。それでは、本日の会議を終了します。</p> <p style="text-align: right;">(会議終了)</p>